

教育行政執行方針

3月8日から開会された第1回市議会定例会で、少子高齢化やグローバル化により生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、令和3年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

近年は、ソサエティ5・0時代の到来など、急激な社会変化が進展しており、少子高齢化やグローバル化に対応しながら持続可能な社会の実現に向けて教育が果たす役割は一層重要になっています。

教育委員会としては、第7期総合計画の理念に基づき新たに策定した教育目標および教育推進計画を柱に、社会動向を的確に見極めながら市民の信頼と期待に応える教育行政を推進します。

学校教育

学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々を尊重し、協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

本年度については、新学習指導要領が中学校においても完全実施されることも踏まえ、これからの未来を生きる力を確実に育むため「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、「カリキュラム・マネジメント」の一層の充実を図ってい

く必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期間に及んでいますので、学校においては感染およびその拡大リスクへの対策を講じたうえで持続的に児童生徒の学びを保障し「生きる力」を着実に育んでいくことが重要です。

このことから、次の8つの観点による学校教育を推進します。

1 確かな学力を育む教育の推進

児童生徒一人ひとりが可能性を広げ生涯にわたって活躍するためには、学校教育のより一層の充実による確かな学力の育成が求められています。

このことから、これからの社会や地域で求められる資質・能力をより確実に育成するため、小中学校で一貫性のある教育となるよう努めます。

また、求められる資質・能力が幅広く育成されるよう「主体的・対話的で深い学び」の実践をはじめ、課題と振り返りがある授業への改善や「ほめる」ことを大切にした自己肯定感を高める指導、基礎・基本の確実な習得を図る家庭学習の充実、一人一台の端末を含めたICTを効果的に活用した学びの実現を目指します。

さらに、グローバル化の時代にあって外国語教育の重要性が増しており、中学

生の英語力を一層向上させることをねらいとして、英語検定費用の全額支援を行います。



▲中学校の授業の様子

2 特別支援教育の推進

特別支援教育は、特別な支援が必要な子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および支援を行うことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心に保護者、関係機関と連携した教育支援体制の充実に努め、個別の教育支援計画および指導計画を作成し、活用し、教育的ニーズに応じた切れ目の

ない一貫した支援を目指します。

3 教育環境の充実

質の高い、これからの時代に求められる教育活動を支えるためには、小中学校における学習環境の維持・向上が必要です。

このことから、GIGAスクール構想の推進を図るため、必要となるサポート体制の充実に努めます。

また、施設・設備については、砂川中学校体育館の遠赤外線放射暖房機の改修を行うなど、安全性や快適性に配慮した整備を進めます。

学校給食センターにおいては、学校給食の安全・安心に加え、広域的に安定した学校給食を提供するため、調理室などに空調設備の設置や経年劣化に伴う蒸気管の改修など、施設環境の整備を進めます。

4 学びにつなげる支援の推進

豊かな学びに向けては、家庭の経済状況に関わらず誰もが安心して学習できる環境や円滑な小学校への就学が必要不可欠です。

このことから、就学援助制度の適正な運用による公平で的確な支援の実施や幼稚園・保育園などと小学校が連携し、就学に向けた教育相談の充実に努めます。

5 小中学校に関わる適正配置の推進

小中学校の小規模化が進行する中、学校における適正規模の確保や教育効果を高めるための教育・指導体制の充実に努めています。

このことから、小中学校適正配置基本計画が円滑にかつ効果的に推進されるよう、学校統合の準備に関わる具体的事項を協議する組織体を設置するとともに、学校間連携の充実に努めます。

6 豊かな心を育む教育の推進

すべての人の命を大切に思う心や思いやりの心、多様な価値観を尊重するなどの豊かな心を持ち、礼儀や規範意識を育むなど、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実に努められています。

このことから、道徳教育の要である「道徳科」については、「考え、議論する」授業への質的改善に努めるとともに、多

様性を尊重する指導やいじめ防止に向けた取り組みを継続します。

さらに、不登校児童生徒への対応として、関係機関と連携した適切な支援や学びの場の環境づくりを検討します。

7 健やかな体を育む教育の推進

健やかな心身の育成を図るためには、運動を通して体力を養うとともに、望ましい食習慣や健康的な生活習慣を形成することが必要とされています。

このことから、体力向上に向けた取り組みを充実させるとともに、給食を活用した食育の推進、家庭と連携した生活習慣の定着を図る取り組みを推進します。

8 地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

このことから、家庭や地域と連携したコミュニティ・スクールを推進することにより、教育活動の充実に努めます。

また、関係機関などとの連携により、子どもの安全を守る体制づくりや情報モラルの向上も含めた子どもの健全育成に努めます。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関しては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として単位制高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら周知・広報を図るとともに、支援の充実に努めます。



▲小学校運動会

社会教育

地域社会においては、人口減少・高齢化など多様な課題や社会の変化に住民主体で対応することが求められており、地域の魅力を見つめ直し、その維持発展に取り組みことが期待されています。

このような中、地域における社会教育には住民相互の「ひとづくり」「つながりづくり」を促進し、「地域づくり」に貢献しながら持続可能な活力のある社会の実現を達成できるよう、多くの住民の参加を得て多様な主体との連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと深化を図る取り組みが必要です。

このことから、次の8つの観点による社会教育を推進します。

1 生涯学習の推進

生涯学習を推進するためには、市民一人ひとりのライフステージに応じた社会的課題や学習ニーズに適した学習機会の提供とその学習成果を生活や地域での活動に活かしていく取り組みが必要です。

このことから、関係団体や家庭教育サポート企業と連携・協働して学習に取り組みやすい環境を整備するとともに、地

域人材を発掘・育成して生涯学習へ積極的に参加できる体制づくりを進めます。また、生涯学習に関する情報を市内外へ継続的に発信することで生涯学習への参加意識の高揚を図り、生涯学習の充実に努めます。



▲生涯学習総合情報誌オアシス通信

2 公民館における学習活動の推進

公民館は、住民の生活に即した教育、学術および文化に関する事業を行うことにより、教養の向上、生活文化の振興などに寄与する社会教育の拠点施設です。

このことから、地域の課題やニーズに対応した講座、市民大学などの学習機会の提供、施設機能に応じたグループ・サー

クルなどの学習活動の推進を図るとともに、利用促進につながる事業の充実にも努めます。

3 図書館を拠点とした読書活動の推進

読書活動は、読解力や想像力、表現力を養うとともに、多くの知識を得るなど、生きる力を育むうえで欠くことのできない重要なものです。

このことから、第3次砂川市子ども読書活動推進計画に基づきブックスタート事業や学校図書館への支援とともに、子ども読書ボランティアによる読み聞かせ活動を行うなど、家庭・学校・地域と連携し、乳幼児期から生涯にわたる読書活動を推進します。

また、図書館事業の充実や魅力ある図書展示を行うとともに、蔵書や備品のさらなる充実に努め、日常的な図書館利用の推進につながるよう読書環境の整備に努めます。

4 家庭教育支援の充実

近年、地域とのつながりの希薄化や身近な人から子育てを学んだりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が変化してきており、保護者への家庭

教育に関する学習機会の提供や子育て相談への対応など、社会全体で家庭教育を支えることが求められています。

このことから、学校、家庭、地域、企業、関係機関が連携・協働し、家庭教育推進のための学びの機会や情報提供を充実していくことで、子育ての喜びや楽しさ、悩みの共有ができ、安心して子育てができる環境づくりの創出に取り組みます。

また、体験活動を通じた家族の交流の場を創出し、家庭の教育力向上を図ります。



▲子育てひろば

5 青少年健全育成活動の充実

青少年の健全育成には、地域社会との関わりを持ちながら「社会を生き抜く力」

を養い、心身の健やかな発達を促し、自主性や社会性などを持った豊かな人間性を育んでいくことが重要です。

このことから、あいさつ運動を展開して地域における子どもとの日常的な交流と見守りを推進するとともに、新たに砂川小学校地区、中央小学校地区で放課後子ども教室を開設し、市内すべての小学校において子どもたちの安全・安心な居場所づくりと見守り体制の強化を図ります。

また、水害発生時に正しい知識を持ち、適切に判断し、的確な行動ができるよう災害時を想定した子ども防災教室を実施します。



▲小学生を対象とした防災教室

6 芸術文化活動の充実

芸術文化は、創造性を育み、表現力を高めるとともに、人々のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するうえで重要なものです。

このことから、芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、芸術文化に触れる機会の充実と芸術文化活動がより活発に展開されるよう情報収集・発信および活動の支援に努めます。

また、良好な芸術文化活動を維持するため、施設や設備の計画的な修繕・整備を行い、芸術文化の振興を図ります。

7 スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境と施設整備の推進

スポーツ・レクリエーション活動は、体力づくりのほか生活を活性化させ、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものです。

このことから、市民がスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まるよう、ニーズに応じたスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めます。

また、良好なスポーツ環境を提供するため、海洋センター第2体育館照明のLED化を行うとともに、総合体育館内に

競技能力の向上や健康増進を目的としたトレーニングルームを設置し、施設環境の充実を図ります。

8 文化財の保護、郷土資料の保全・活用の充実

文化財や郷土資料は長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられた財産であり、歴史を知ることによって郷土への理解と愛着を育むものとして重要なものです。

このことから、郷土資料を活用した特別展を開催してふるさととの歴史や文化が継承されていくよう取り組みを進めるとともに、郷土資料についてはデジタル化を図り、適切な保存に努めます。

また、先人の残した労苦をしのぶ史跡記念碑および標柱については、計画的な修繕を行うことで保全に努め、後世に伝承します。

おわりに

社会の急激な変化により予測が困難とされる時代において、新型コロナウイルス感染症により先行きに不透明感がある中、人々の暮らしにおいて「学び」とは豊かな心と潤いのある生活をもたらすことのできるとても意義深いものです。

このことから、令和3年度を初年度とする教育目標および教育推進計画を基本に市民一人ひとりが学習活動に意欲的に参加できるよう、今日の社会的課題や教育ニーズに呼応した学習機会の提供に努めながら心身の健康にも配慮した生涯学習の一層の推進を図ります。

また、学校教育の大きな転機となる市立小中学校の適正配置については、関連施策も含め、基本計画に沿った具体的な諸準備に着手するなど、引き続きよりよい教育環境の整備に努めます。



▲公民館郷土資料室